

東村山都市計画道路3・4・16号中清戸線

清瀬市中清戸四丁目地内

事業説明会

(オープンハウス方式)

日時 令和2年11月29日(日)
午前10時から午後4時

令和2年12月1日(火)
午後2時から午後8時

場所 中清戸地域市民センター

東村山都市計画道路3・4・16号 中清戸線 整備事業

説明会趣旨

東村山都市計画道路3・4・16号中清戸線の整備事業を行うにあたり、市施行のけやき通りから中清戸地区区画整理事業までの約170mの区間の事業概要と今後の予定等について、説明いたします。

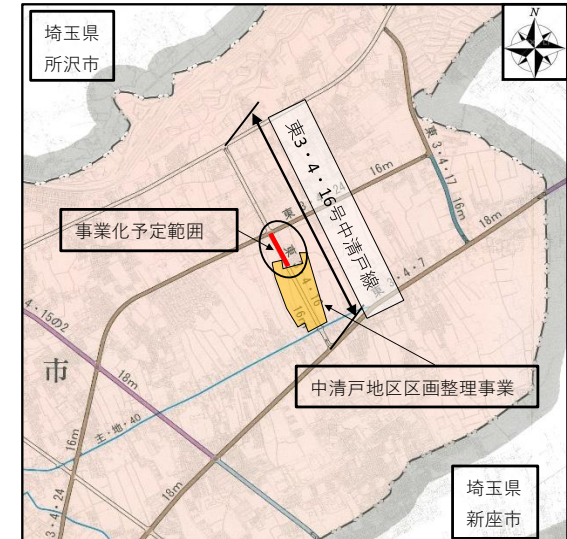
事業の位置づけ

本路線は新小金井街道から柳瀬川通りまでの、約1010mの区間です。

今回、中清戸地区区画整理事業の準備会が発足し、志木街道から北側へ約300m間の都市計画道路の整備を行うことになりました。

市で区画整理事業地からけやき通りまでの約170m区間を整備し、志木街道とけやき通り間をつなぐことで市域間における道路ネットワークの向上をはかります。

位置図



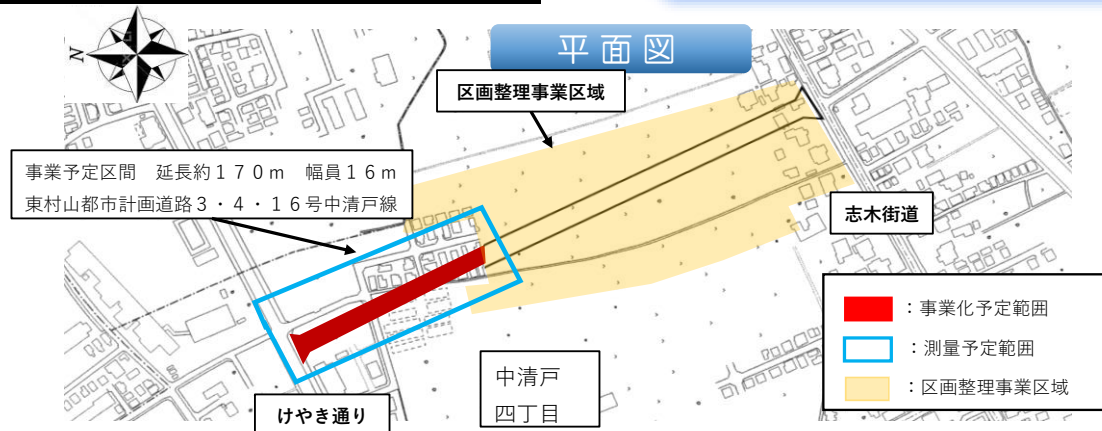
事業の概要

路線名	東3・4・16号中清戸線
都市計画決定	昭和37年7月26日
施行箇所	清瀬市中清戸四丁目地内
延長	約170m
幅員	16m
幅員	2車線

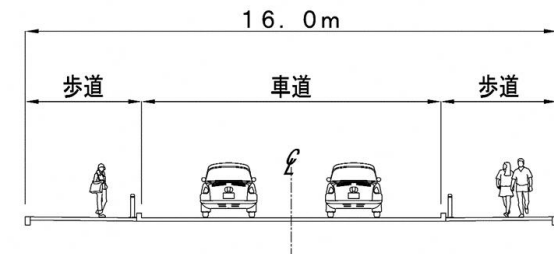
事業の効果

- 市域内における道路ネットワークの強化
- 地域の安全性の向上
- 安全で快適な道路空間の確保

平面図



断面図（イメージ）



都市計画道路ができるまで

① 事業説明会



都市計画道路の沿道の皆様にご理解をいただく為、事業概要及び測量についての説明を行います。

② 現況測量の実施



この測量により、計画道路の位置がはっきりします。

③ 用地測量の実施



この測量により、買収させていただく土地の面積が確定します。

④ 事業着手の手続き



都市計画法第59条により、事業着手の手続きをとります。

⑤ 用地説明会の開催



用地取得の対象となる皆さま（アパートなどの居住者の皆様も含まれます。）に具体的な補償について説明します。また、家屋補償について説明します。

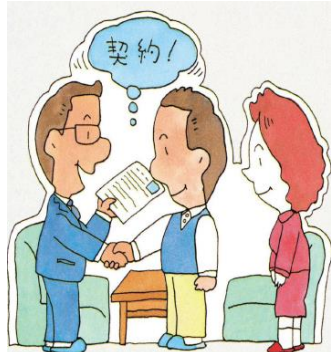
⑥ 用地折衝・協議



対象となる皆さまと、土地の取得・家屋移転などについて、個別に協議させていただきます。

都市計画道路ができるまで

⑦ 契約・補償金の支払い



話し合いがまとまりますと、契約をとりかわし、補償金をお支払いします。

⑧ 物件移転



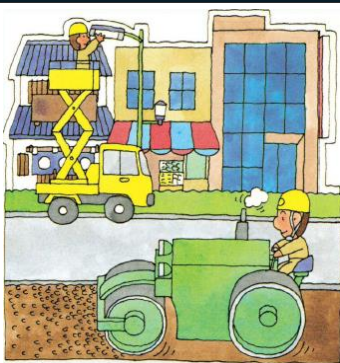
買収させていただく土地にある家屋などの物件を移転していただきます。

⑨ 工事の説明



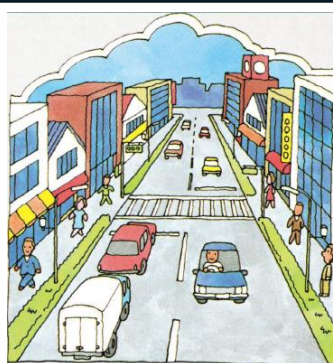
沿道の皆さまに、工事計画の概要を説明します。

⑩ 工事の実施



沿道の皆さまに、できるだけご迷惑のかからないように工事を行います。

⑪ 都市計画道路の完成



多くの皆さまのご理解とご協力により、都市計画道路が完成します。

【引用】

東京都建設局 都市計画道路ができるまで

現況測量について

現況測量の流れ

1. 測量の基準点となる点の設置



2. 皆様方の土地や建物、道路等の位置の測量



3. 道路の中心線を示す杭の設置



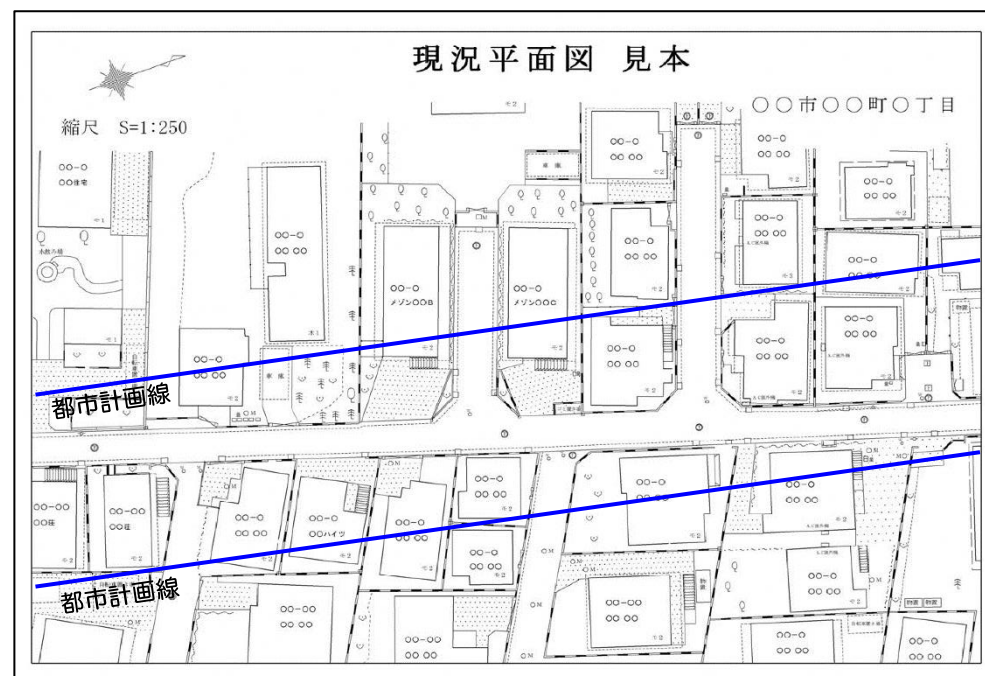
4. 道路の縦断及び横断方向の高さの測量

現況測量について

この測量は、皆様方の土地の起伏や建物の位置、周辺道路の形状等の測量を行い、その結果を表した「現況平面図」により、皆様の土地や建物と、都市計画線との位置関係を明らかにすることを目的としています。

※警察の指導により測量範囲が変更になる場合があります。

土地や建物と都市計画線との位置関係を示した
現況平面図（見本）



用地測量について

用地測量の流れ

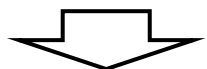
1. 境界を確認するための資料収集等

土地の境界を確定するために必要となる資料等を調査します。



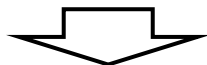
2. 境界を確認するための現地立会い

現地で土地の境界を確認します。



3. 境界点の測量

土地の境界点を測量します。



4. 都市計画線の位置を示す杭等の設置

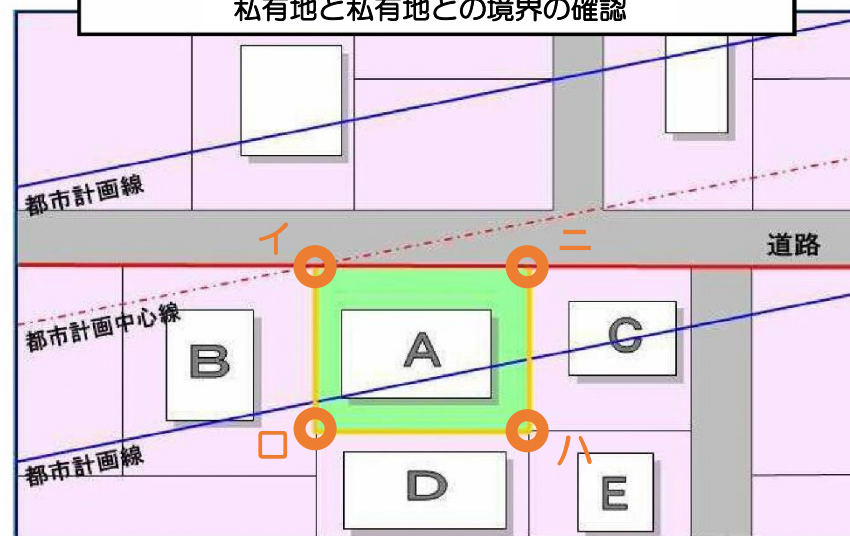
現地に都市計画線の位置を示す杭を設置します。

用地測量について

この測量は、道路を整備するために必要となる土地について、周辺の土地との境界を確認し、道路として取得させていただく、土地の面積を求めることを目的としています。

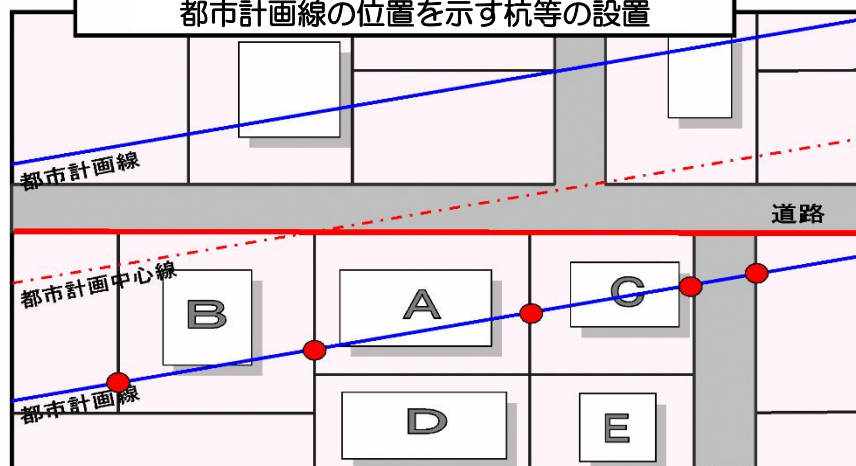
※警察の指導により測量範囲が変更になる場合があります。

現在ある道路などの公共用地と私有地との境界
私有地と私有地との境界の確認



- 図の赤色の線が、現在ある道路などの公共用地と私有地との境界を確認する箇所です。
- 図の黄色の線が、私有地と私有地との境界を確認する箇所です。

都市計画線の位置を示す杭等の設置



- 図の赤い丸印が都市計画線の位置を示す箇所となります。

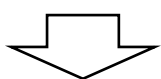
事業の進め方・今後のスケジュール

事業説明会

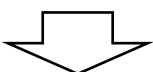
令和2年11月29日

令和2年12月1日

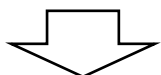
現況測量の実施



用地測量の実施



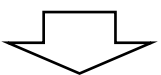
事業認可取得(事業着手)



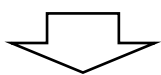
用地説明会



用地取得



工事実施



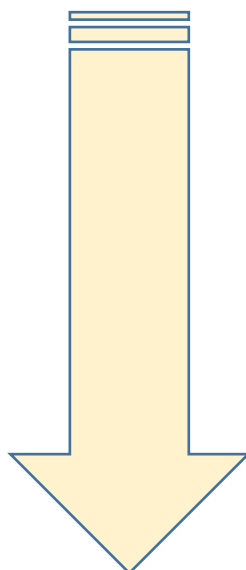
都市計画道路完成

令和2年度

令和3年度上旬予定

令和3年度予定

概ね5年～7年



無電柱化整備のイメージ (都市計画道路)

